

【令和2年2月時点】

事業名称：引きこもり等の社会的孤立者へのアウトリーチによる就労に向けたステップアップ支援

事業概要：就労意欲の喚起、さらには就労による自立を目指して、引きこもり等の社会的孤立状態の人にマンツーマンのアウトリーチ¹を実施。

※本事例における金額は、全て税抜き表示とする。

●基本データ

地方公共団体	千葉県佐倉市	
社会的課題及びその背景	引きこもりの人をはじめ、地方公共団体やNPO等が提供する就労支援プログラムに自ら参画することが困難な人は、将来的に生活保護受給につながる可能性が高いことから、このような人に対して、いかにして就労による自立に向けた意欲喚起を促し、就労に必要な能力向上を支援するかが日本全体で課題となっている。佐倉市でも同様の課題を抱えており、民間事業者に委託して生活困窮者の自立支援窓口を開設していたが、さらに自立支援を強化することを検討していた。	
目指す成果	引きこもりの人等に対してアウトリーチ（訪問支援）を行い、既存の地方公共団体やNPO等が提供する就労支援プログラムにつなぐことで、就労による自立、それによって将来的に見込まれる生活保護費の抑制、税収の増加を目指す。	
サービス対象者	自宅等から外出困難な引きこもりの人、様々な理由から既存の就労支援プログラム等につながない社会的孤立状態の人30人 ※サービス提供者が設置する自立相談支援窓口相談のあった人から選定した。	
事業関係者	委託者	厚生労働省
	受託者	特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会
	サービス提供者	社会福祉法人生活クラブ風の村
	資金提供者	平成30年度：一般財団法人村上財団 令和元年度：なし
	第三者評価機関	武蔵大学
	中間支援組織	特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会
サービス内容	生活クラブ風の村は、生活クラブ風の村の訪問支援員をサービス対象者に派遣する。派遣された訪問支援員は、アウトリーチを行って、サービス対象者と趣味の話をする、一緒にお茶を飲	

¹ 訪問型の支援サービスのこと。

【令和2年2月時点】

		<p>む、カラオケボックスと一緒にいく等することでサービス対象者と信頼関係を醸成する。これを積み重ねることで、サービス対象者はコミュニケーション能力の向上、外出や人ごみへの慣れ、また、購買意欲の増加等の効果を得ることができ、就労意欲が向上する。最終的にサービス対象者の既存就労支援プログラムへの参加を目指す。ただし、学生など、就労支援プログラム以外の社会資源につなぐことが望ましいサービス対象者の場合は、それぞれに合った社会資源につなぐことを目指す。</p>
成果指標		<p>アクション数（訪問支援員によるサービス対象者に対する何らかのアクション数（面談、電話、関係機関への連絡等）） アウトリーチ数（アウトリーチ成功者数） ステップアップ値（就労、就労に向けた意識面や行動面での変化等）</p>
事業期間		<p>第1期：平成30年11月～平成31年3月（5カ月間） 第2期：令和元年8月～令和2年3月（8カ月間） 【内訳】 第1期： サービス提供期間：平成30年11月～平成31年2月 評価時期：平成31年3月 支払時期： ・最低支払：平成31年3月 ・成果連動支払：平成31年3月 第2期： サービス提供期間：令和元年8月～令和2年1月 評価時期：令和2年2月 支払時期 ・最低支払：令和2年3月 ・成果連動支払：令和2年3月</p>
契約金額	総額	<p>第1期：9,000千円 第2期：9,500千円</p>
	最低支払額	<p>第1期：4,000千円 【内訳】 平成31年3月：4,000千円 第2期：4,500千円 【内訳】 令和2年3月：4,500千円</p>

【令和2年2月時点】

成果連動支払額		<p>第1期：5,000千円（上限）</p> <p>【内訳】</p> <p>平成31年3月：5,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ成功者数：450千円/人 ・ステップアップ値：1値あたり1,000千円 <p>※上限5,000千円まで成果連動支払が行われる。</p> <p>第2期：5,000千円（上限）</p> <p>【内訳】</p> <p>令和2年3月：5,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクション数：3千円/回 ・アウトリーチ成功者数：450千円/人 ・ステップアップ値：1値あたり1,000千円 <p>※上限5,000千円まで成果連動支払が行われる。</p>
財政効果 の試算	費目	<p>税収入増加分（市町村民税収入分、都道府県民税収入分、社会保険料収入分、所得税収入分）及び生活保護費抑制分</p>
	金額	<p>1人あたり40,779千円 ※支払額は除いていない。</p> <p>25歳のモデル賃金229万円（男女平均値）を基準として就労が実現した場合の65歳までの賃金収入を算定し、その金額から市区町村民税、都道府県民税、社会保険料、所得税を税収入増加分として算定する。</p>
国の補助の活用の有無		<p>第1期： 厚生労働省平成30年度保健福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業（最低支払、成果連動支払に充当）</p> <p>第2期： 厚生労働省令和元年度保健福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業（最低支払、成果連動支払に充当）</p>
債務負担行為の有無		なし（単年度事業のため）
事業者選定方法		公募型プロポーザル方式にて受託者を選定。
成果実績		第1期事業では、7人のアウトリーチ（面談）に成功した。

【令和2年2月時点】

●事業詳細

ア 事業実施の経緯

近年、引きこもりを含む生活困窮者増加の深刻化により、生活困窮者への生活保護費の抛出が国及び地方公共団体の福祉予算を圧迫しており、日本全体で生活困窮者の経済的な自立が課題となっている。その対策として、生活困窮者自立支援法の下で平成27年度から始まった生活困窮者自立支援制度は、地方公共団体が生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階で支援を行い、自立を促進することを目的としている。

生活クラブ風の村は、高齢者支援、子育て支援、障害児支援のほか、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援や就労準備支援、就労訓練、こどもの学習支援など、総合的な福祉支援を行っている。また、福祉関連の総合窓口も24時間365日開設しており、多数の相談を受けている。生活クラブ風の村は、特に、引きこもり等の社会的孤立者の社会参加及び就労支援を推進するために、アウトリーチに力を入れた就労支援を模索してきた。

一方、日本ファンドレイジング協会は、日本財団とともに尼崎市で実施した引きこもりアウトリーチSIB事業²を踏まえた、引きこもりの人に対するアウトリーチへのSIB導入を検討していた。そこで、日本ファンドレイジング協会は、生活クラブ風の村に、SIBを活用した引きこもりの人に対するアウトリーチの取組みについて事業化の相談をしていた。

日本ファンドレイジング協会は、平成30年度保健福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業（以下「平成30年度厚生労働省モデル事業」という。）が行われることを把握し、生活クラブ風の村と応募することとした。

日本ファンドレイジング協会及び生活クラブ風の村は、上記事業への応募にあたり、連携する地方公共団体の探索を開始した。その中で、佐倉市が、民間事業者に委託して生活困窮者の自立相談窓口を開設しているものの、民間ノウハウをさらに活用したい意向があることを把握し、佐倉市に対して上記事業への参画の提案をした。

佐倉市は、提案を受けて庁内で検討し、フィールドの提供として参加することに合意した。佐倉市には財政負担が発生しないため、短期間で庁内調整ができた。

その後、日本ファンドレイジング協会が平成30年度厚生労働省モデル事業に採択されたのを受けて、日本ファンドレイジング協会及び生活クラブ風の村は、佐倉市をフィールドとしてアウトリーチに力を入れた就労支援SIB事業の検討を開始した。

なお、本事業は、平成30年度厚生労働省モデル事業において、十分なサービス提供期間が確保できなかったことから、令和元年度も厚生労働省令和元年度保健福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業（以下「令和元年度厚生労働省モデル事業」という。）に再度応募したところ、厚生労働省から採択を受け、現在引き続き実施している。

² <https://www.nippon-foundation.or.jp/media/archives/2018/news/articles/2016/img/63/4.pdf>

【令和2年2月時点】

イ 体制の詳細

日本ファンドレイジング協会は、以前より社会的インパクト評価³に関する助言を得ている武蔵大学粉川一郎教授に依頼し、第三者評価機関を担う承諾を得た。

日本ファンドレイジング協会は、佐倉市、生活クラブ風の村、武蔵大学とコンソーシアムを組成し、平成30年度厚生労働省モデル事業、令和元年度厚生労働省モデル事業に応募した。

平成30年度厚生労働省モデル事業に採択された後、厚生労働省と日本ファンドレイジング協会は業務委託契約を締結した。これを受けて、日本ファンドレイジング協会は、生活クラブ風の村及び武蔵大学と委託契約を締結するとともに、村上財団から借入れを行った（第1期のみ）。なお、第2期は日本ファンドレイジング協会の自己資金を活用する。厚生労働省による支払は一部成果連動であることから、第1期は、成果連動支払リスク（成果が出なければ厚生労働省から支払がなく、提供した資金を回収できないリスク）を村上財団が負い、第2期は当該リスクを日本ファンドレイジング協会が負う。

生活クラブ風の村は、日本ファンドレイジング協会と締結した業務委託契約に基づきサービス対象者にサービス提供を行った。

サービス提供期間中、日本ファンドレイジング協会は、生活クラブ風の村によるサービス内容の実施状況の確認を行った。

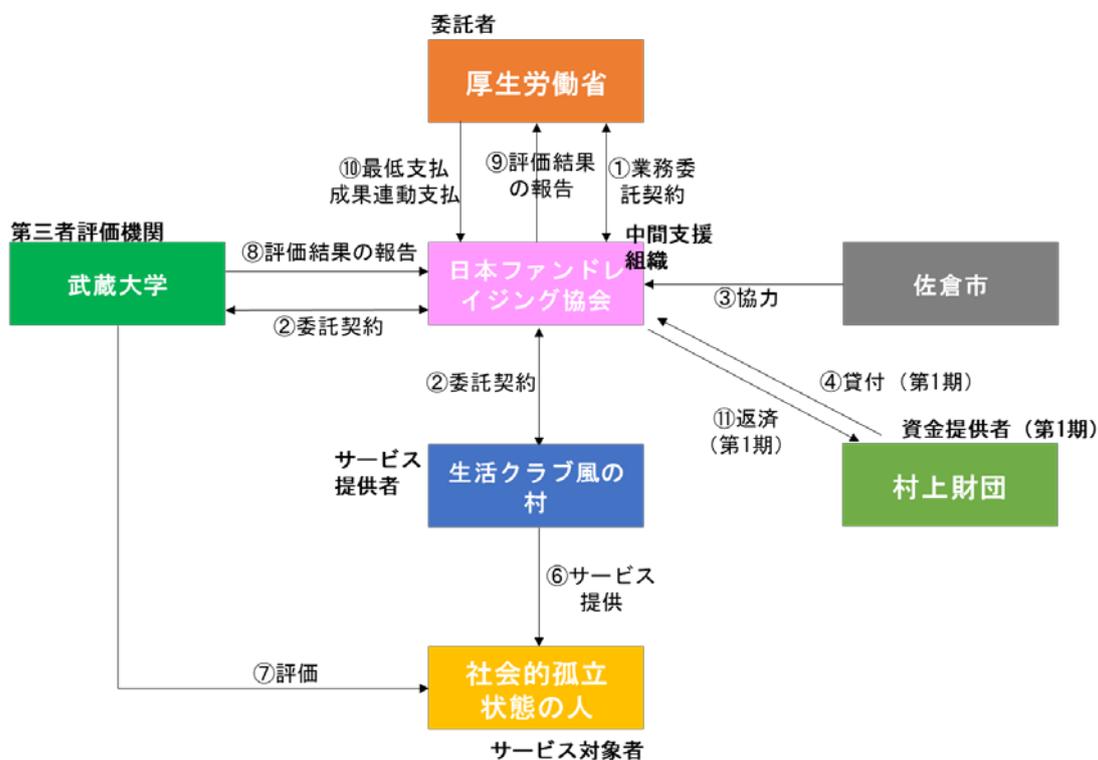
武蔵大学は、サービス提供完了後、本事業の評価を行い、結果を取りまとめた。

日本ファンドレイジング協会は評価結果を厚生労働省に報告し、厚生労働省は評価結果に基づき、最低支払及び成果に応じた支払を日本ファンドレイジング協会に対して行った。

令和元年度は、前述のとおり民間資金を活用していない点を除き、同様の体制で事業を実施している。

³ 担い手の活動が生み出す「社会的価値」を「可視化」し、これを「検証」し、資金等の提供者への説明責任（アカウンタビリティ）につなげていくとともに、評価の実施により組織内部で戦略と結果が共有され、事業・組織に対する理解が深まるなど組織の運営力強化に資するもの。

図表1 事業体制



ウ 事業スケジュール

平成30年、日本ファンドレイジング協会は平成30年度厚生労働省モデル事業が実施されることを把握し、同年11月までに日本ファンドレイジング協会及び生活クラブ風の村が応募の準備を行い、日本ファンドレイジング協会が申請した。

平成30年11月に日本ファンドレイジング協会が採択を受けて、同月から平成31年2月まで生活クラブ風の村がサービス提供を行った。平成31年3月に評価を行い、平成31年3月、厚生労働省は日本ファンドレイジング協会に対して最低支払及び成果連動支払を行った。

令和元年度は、8月に採択を受けて、令和元年8月～令和2年1月まで生活クラブ風の村がサービス提供を行う。その後令和2年2月に評価を行い、令和2年3月、厚生労働省から日本ファンドレイジング協会に対して最低支払及び成果連動支払が行われる予定である。

【令和2年2月時点】

図表2 事業スケジュール

		第1期				第2期			
		平成30年度				令和元年			
		Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4
応募準備		■	■	■		■	■		
応募				■			■		
契約締結				■			■		
サービス提供				■	■	■	■	■	■
評価					■				■
支払	最低支払				■				■
	成果連動支払				■				■

エ 評価手法

① 成果指標の設定

成果指標は、アクション数（訪問支援員によるサービス対象者に対する何らかのアクション数（面談、電話、関係機関への連絡等）、アウトリーチ数（アウトリーチ成功者数）、ステップアップ値（就労、就労に向けた意識面や行動面での変化等）である。

本事業では、アウトリーチを、訪問支援員がサービス対象者に2回以上面談が継続的にできている状態と定義した。

なお、アクション数は令和元年度の事業に新たに追加された指標である。サービス提供期間が短いことから、早期に把握できる成果指標として、日本ファンドレイジング協会と生活クラブ風の村が協議して設定した。

② 評価方法

武蔵大学が、本事業の分析及び評価を行う。

アクション数及びアウトリーチ数は、生活クラブ風の村が日本ファンドレイジング協会に報告を行い、それを武蔵大学が再確認する。

ステップアップ値は、事前事後比較法⁴にて評価する。まず、武蔵大学は、訪問支援員に聞き取りを行い、訪問支援員による支援前のサービス対象者の状況を「非希望型」「非希望型B」「非希望型A」「非求職型」「求職型」「就労」の6段階に分類して得点化し、これを当該サービス対象者の事前値とする。また、サービス提供完了時点でも武蔵大学は訪問支援員に聞き取りを行い、当該サービス対象者の状況を同じ6段階の分類にて得点化し、これを当該サービス対象者の事後値とする。事後値から事前値を引いた値を当該サービス対象者のステップアップ値とする。このサービス対象者ごとの値の合計を評価する。

⁴ 事業の実施前の値と実施後の値を比較する方法。

【令和2年2月時点】

なお、本事業はサービス対象者の就労を目指すものであるが、事業期間が短期のため実際に就労に至るのは難しいことから、就労に至る前段階の状況を上述の6段階の分類を採用している。

図表3 ステップアップ値6分類

分類	内訳
非希望型	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひきこもりやニート状態で社会的孤立状態
非希望型B	
	<ul style="list-style-type: none"> ○身体に関するもの <ul style="list-style-type: none"> ・ 表情が豊かになった ・ 目線、手の動き、呼吸の状態などが落ち着いた ・ 体調がよくなった ・ 自傷行為等がなくなった ・ 通院服薬等、健康管理できるようになった
	<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣に関するもの <ul style="list-style-type: none"> ・ 身なりがよくなった ・ 部屋の片づけ、文字の書き方などがよくなった ・ 規則正しい生活ができるようになった ・ 理由のないキャンセル、ドタキャンがなくなった ・ 自分のことを自分でできるようになった
	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニケーションに関するもの <ul style="list-style-type: none"> ・ 本人とコミュニケーションが取れた ・ 部屋に入れた ・ 人の話を聞くことができた ・ 次回訪問の約束ができた ・ 訪問支援員など他者の名前を覚えたり、配慮できるようになった ・ 1人ではなく家族と過ごす時間が増えた ・ 家族との会話が增えた ・ 声が大きくなった、よく話すようになった ・ ポジティブ、ネガティブどちらにせよ感情表現が豊かになった ・ 自分の気持ちが話せた ・ 知らない人と話せた ・ 友人・知人と過ごす時間ができた ・ 携帯電話やメールで受け答えができるようになった ・ 誰かに相談ができた ・ 待つことができるようになった
	<ul style="list-style-type: none"> ○主体性・自信に関するもの <ul style="list-style-type: none"> ・ 他人のせいにしなくなった ・ 将来のことを語る、考えるようになった ・ 訪問支援員に認めてもらいたいそぶりを見せた ・ 何かを決断できた

【令和2年2月時点】

分類	内訳
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰かを信じられた ○興味関心に関するもの <ul style="list-style-type: none"> ・ 食事に興味を持ち始めた ・ 外出に興味を持ち始めた ・ 訪問支援員など他者に興味を持ち始めた ・ 買いたいものができた ・ 本を読んだり、ネット検索するようになった ○環境に関するもの <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者や家族が協力的になった ・ 笑顔が出るなど家族が安定した ・ 外出用に服や靴を買った ・ 携帯電話やPCなどを揃えた ・ 独居した ○活動に関するもの <ul style="list-style-type: none"> ・ 部屋から出てきた ・ 訪問支援員と一緒に何かをした ・ 外出した ・ 電車などの公共交通を利用した ・ スケジュールが決められるようになった ○就職に関するもの <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職に関する情報に関心を示した ・ 勉強を始めた ・ 就労体験、ボランティア体験を行った ・ 就職の意向を示した ・ 就職活動を行った、あるいは相談をはじめた
非希望型A	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職に関する情報に関心を示した ・ 勉強を始めた
求職型	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットの求人・求職サイトを見ている/応募している ・ 新聞広告の求人欄・求人情報誌を見ている/応募している ・ 求人雑誌やチラシを見ている/応募している ・ 公共職業安定所や民間職業紹介書に足を運ぶ/申し込んでいる ・ 公共職業安定所や民間職業紹介書のサイトを見ている ・ 労働者は県事業所に登録して仕事に来るのを待っている ・ 事業を始めるための資金、資材、設備の調達などの準備をしている ・ 訪問支援員に対して、職に就きたいという意思表示をしたうえで、就職活動について相談している
就労・自立	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労したか否か（正規/非正規は問わない）

(出所) 日本ファンドレイジング協会提供資料

【令和2年2月時点】

ステップアップ値の各分類の得点は以下のとおりである。

図表4 ステップアップ値分類別得点

ステップアップ類型	スコア
非希望型	0
非希望型B	0.15
非希望型A	0.35
非求職型	0.75
求職型	0.85
就労	0.95

(出所) 日本ファンドレイジング協会提供資料

オ 支払条件

支払条件は、日本ファンドレイジング協会及び生活クラブ風の村が検討し、設定した。第1期の支払条件は以下のとおりである。

図表5 支払基準（第1期）

成果指標	支払基準
アウトリーチ成功者数	アウトリーチ成功者数は、1人以上で支払が発生。そこから1人増えるごとに45万円ずつ増加。
ステップアップ値	ステップアップ値×100万円を支払う。

第2期の支払条件は以下のとおりである。

成果連動支払が発生する下限値は、本事業開始前の平成29年1月から平成30年10月までに生活クラブ風の村の相談事業において、相談受付表に社会的孤立状態であるとチェックを受けた人43人のデータを参考にして設定した。

アクション数の下限値は57回（1カ月あたり9.5回×6カ月）とし、197回を目標値として設定した。

アウトリーチ成功者数の下限は4.8人（1カ月あたり0.8人×6カ月）とし、11人を目標値として設定した。

ステップアップ値は0を下限とし、それを上回れば成果連動支払が行われることとした。

【令和2年2月時点】

図表6 支払基準（第2期）

成果指標	支払基準
アクション数	57回以上で支払が発生。そこから1回増えるごとに3,000円を支払う。
アウトリーチ成功者数	アウトリーチ成功者数は、4.8人以上で支払が発生。そこから1人増えるごとに45万円ずつ増加。
ステップアップ値	ステップアップ値×100万円を支払う。

カ 中間支援組織の役割

中間支援組織である日本ファンドレイジング協会は生活クラブ風の村と協力し、立ち上げ期には導入可能性調査を、サービス提供期には、サービス提供が計画とおり行われているかの確認を行った。

立ち上げ期の導入可能性調査の具体的な内容は、SIBを活用したアウトリーチ就労支援における成果指標の設定、行政コスト削減額及び税収額の試算、平成30年度及び令和元年度厚生労働省モデル事業への応募、支払条件の設定等である。また、令和元年度は日本ファンドレイジング協会が自ら資金を拠出して生活クラブ風の村の事業費を確保している。